

放射線量測定指導・助言事業【復興】

令和6年度要求額 **0.11億円（0.14億円）**

福島復興推進グループ
福島広報戦略・風評被害対応室

事業の内容

事業目的・概要

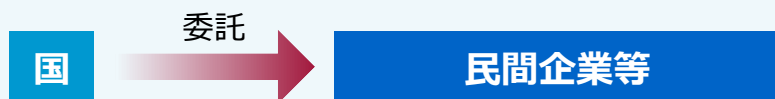
経済産業省では、福島第一原子力発電所の事故による風評の影響を受ける被災地域において、工業品等の放射線量等の測定、検査体制の整備に取り組んでいる。

今後、被災企業の本格的な事業再開や被災地への企業立地のさらなる進展が見込まれる。こうした動きを踏まえ、風評被害対策として、被災企業に対して、国からの委託を受けた民間団体等が、工業品等の放射線量や放射性物質の種類・量の測定、検査及び指導・助言を行う。

成果目標

本事業による測定・指導を満足とする利用者の割合が7割以上となるよう事業を実施するとともに、工業品等にかかる風評の払拭を目指す。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）事業内容

福島県を中心とした企業等からの要請に応じて、国からの委託を受けた民間団体等が、専門家チームの派遣や福島県内の事務所において工業品等の放射線量や放射性物質の種類・量の測定、検査及び指導・助言を行う。

（２）測定装置



（３）検査風景

（例１）GMサーベイメーターを用いた検査風景



（例２）ゲルマニウム半導体測定装置用いた検査風景

